

10月補正予算の概要

[単位：千円]

■ 一般会計 …………… 1,504,408千円

予算規模（補正前 102,931,732千円 → 補正後 104,436,140千円）

◆ 歳入

- ① 国庫支出金（13,561,213 → 14,364,899） 803,686千円
 - 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 212,641千円
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 520,434千円
 - 生活困窮者自立支援事業（83,687）
 - 子育て世帯への支援給付金（127,802）
 - 新型コロナウイルス感染症経済対策費（308,945）
 - 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 70,611千円
- ② 県支出金（7,679,113 → 7,680,013） 900千円
 - 公衆浴場燃料価格高騰対策補助金 900千円
- ③ 繰入金（1,120,678 → 1,820,500） 699,822千円
 - 財政調整基金繰入金 699,822千円

◆ 歳出

- ① 生活困窮者自立支援事業 196,219千円
(国庫支出金 83,687、一般財源 112,532)
令和4年度の住民税が非課税の世帯等に対し、1世帯当たり5千円の灯油購入費助成金を、また、均等割のみ課税の世帯に対し、1世帯当たり2万5千円の価格高騰緊急支援給付金をそれぞれ支給するため、所要の経費を増額するもの。
- ② 子育て世帯への支援給付金 299,657千円
(国庫支出金 127,802、一般財源 171,855)
子育て世帯への支援として、18歳までの児童1人当たり1万円を支給するため、所要の経費を増額するもの。
- ③ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 283,252千円
(国庫支出金 283,252)
新型コロナウイルスワクチン接種事業について、初回接種を完了した12歳以上の方へのオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種を始め、5歳から11歳への3回目の接種に当たる追加接種及び6か月から4歳への初回接種を実施するために必要な経費を増額するもの。
- ④ 公衆衛生対策事業 900千円
(県支出金 900)
一般公衆浴場に対する県の支援制度を活用し、燃料費の一部を助成するもの。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症経済対策費 724,380千円
(国庫支出金 308,945、一般財源 415,435)
中小企業者や農業者などを対象に、光熱水費、燃料費及び原材料費の一部を支援するため、エネルギー価格等高騰支援金を創設するもの。

9月30日付専決補正予算の概要

■ 一般会計 881,446千円

予算規模（補正前 102,050,286千円 → 補正後 102,931,732千円）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国の新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を活用し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円を給付するための補正予算を専決処分したものの。

◆ 歳 入

① 国庫支出金（12,679,767 → 13,561,213）	881,446 千円
子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	881,446 千円

◆ 歳 出

① 生活困窮者自立支援事業	881,446 千円
	（国庫支出金 881,446）